

# 介護予防従事者研修（基礎編）

県では市町村が実施する介護予防事業従事者の養成として平成26年度より「介護予防従事者研修」を実施しており、総合事業における人材を養成しています。

介護予防とは、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐこと、要介護状態であっても悪化をできるだけ防ぐこととされています（介護予防マニュアル改訂版）。

介護予防においては、保健医療の視点を取り入れる事例は少なく、こうした観点からの取組を進めることが必要であるとの指摘もあります（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議報告書）。

また、国においては平成28年度から介護予防のための地域ケア個別会議（介護予防活動普及展開事業）の開催を進めており、多職種協働による介護予防のための地域ケア個別会議で助言できる専門職の養成が求められています。

地域ケア会議に関わる方に限らず、介護予防の取組を学びたい方や保健事業に関わる方にとって、スキルアップに有用と思われるので、ぜひ、ご参加ください。

申込は、裏面申込用紙により、3月15日（金）までに、ファクシミリまたはメールでお申込みください。

**日時：平成31年3月22日（金）9時～12時**

**場所：神奈川県総合医療会館 7階講堂**

**住所 横浜市中区富士見町3-1**



**内容：**

**介護予防の目的と概要・介護予防における運動器の機能向上**

**講師 神奈川県理学療法士会**

**久保木あずみ氏**

**介護予防における口腔機能向上**

**講師 東京都健康長寿医療センター研究所 渡邊 裕氏**

**介護予防における栄養改善**

**講師 神奈川県立保健福祉大学栄養学科 田中 和美氏**

**対象者：管理栄養士及び栄養士、歯科衛生士、介護福祉士、訪問介護員（介護職員初任者研修又はこれに相当する研修を修了した者）、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職、市町村職員、市町村が実施する介護予防事業（総合事業を含む）に従事する者（受託事業者を含む）、市町村の保健事業に従事する者（食生活改善推進員、8020運動推進員等）、地域包括支援センター職員、県保健福祉事務所担当職員、その他（特定の資格は有しないが、現に介護保険事業所で介護の業務に従事している者）**

**定員：約250名（先着順）**

**連絡先 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課**

**企画グループ 横溝、臼井 045-210-1111 内線4836、4834**

(別紙)

事業所、職能団体用

Email [fkaigo.48@pref.kanagawa.jp](mailto:fkaigo.48@pref.kanagawa.jp)  
ファクシミリ 045 (210) 8874  
県高齢福祉課 横溝、臼井あて

### 出席票

事業所又は団体名	
担当者氏名	
電話番号	( )
FAX番号	( )

平成 31 年 3 月 22 日(金)「介護予防従事者研修(基礎編)」に出席します。

<出席者>

所属名	職種	氏名

枠が足りない場合は、追加してください。

お手数ですが、3月15日(金)までに電子メールまたはファクシミリで送付をお願いいたします。